

## 昭島市立中学校の学校薬剤師の委嘱について

令和8年5月31日付けで昭島市立福島中学校学校薬剤師に欠員が生じたため、昭島市立小中学校の学校医、学校歯科医及び学校薬剤師の任用、職務等に関する規則（昭和47年教育委員会規則第4号）第2条第1項の規定に基づき、後任の学校薬剤師を委嘱した。

なお、任期については同規則第2条4項に基づき、前任者の残任期間である令和9年3月31日までとする。

### 1 委嘱する学校薬剤師

学 校 名	氏 名
福島中学校	中 村 理 樹

### 2 任期

令和8年6月1日から令和9年3月31日まで